

スタートアップの取引慣行に関する実態調査について（中間報告）

令和2年6月30日
公正取引委員会

公正取引委員会は、令和元年11月に開始した「スタートアップの取引慣行に関する実態調査」の一環として、スタートアップを対象としたアンケート調査を実施し、その結果等について、別添のとおり、中間報告を取りまとめました。

今後、スタートアップの取引慣行に関する実態の更なる把握を行い、独占禁止法上の評価等を整理した実態調査報告書を取りまとめていきます。

| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部取引企画課取引調査室 |
| | 電話 03-3581-3372（直通） |
| ホームページ | https://www.jftc.go.jp/ |